

200500389A

厚生労働科学研究研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

10代の女性の人工妊娠中絶減少に
むけての支援モデルの構築に関する研究

平成 17 年度 総括研究報告書

主任研究者 新道 幸恵

平成 18 (2006) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築	1
------------------------------------	---

新道幸恵

(資料) 懇談会出席者の配布資料

ワークショップ講演資料

青森市内中学校教員・養護教諭への質問紙調査用紙

ヤングママのためのマザークラス PR ポスター

10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築

主任研究者 新道 幸恵 青森県立保健大学学長

研究要旨

10代の女性の人工妊娠中絶の予防及び減少を目標にした包括的ケアシステムモデルを構築することを目的にした3年目の研究を行った。今年度は、これまで2年間にわたって準備をし、実施してきた活動の継続性を確認するために実施した。それにより、上記の目的のために大学が行うことの出来る、或いは大学だから出来る活動のあることを確証した。さらに、青森市内の中学校の性教育の関係者、地域の性教育の関係者からの情報交換をし、その連携・共同のあり方や包括的ケアシステムモデル構築の可能性を探り、構築した。そのモデルとは、上記の関係機関や関係者と大学の教員が連携、共同するための中核的な組織を編成し、関係機関や関係者の活動を相互に支援しながら活性化する活動を行う組織であり、活動である。

分担研究者

佐藤正昭	青森公立大学教授
中村由美子	青森県立保健大学教授
益田早苗	青森県立保健大学助教授
高橋佳子	青森県立保健大学助手
佐藤 愛	青森県立保健大学助手
高橋司寿子	青森県立保健大学助手
玉熊和子	秋田看護福祉大学講師
長澤一磨	青森県総合健診センター医師
溝江好恵	ハローベビー助産院院長
権 美子	日本助産師会青森県支部事務局

A.研究目的

本研究の目的は、10代の女性の人工妊娠中絶を減少させるために、中学生からの性教育と避妊教育を徹底させ、さらに妊娠前・妊娠・出産・子育てを含む包括的なケアシステムのモデルを構築することにある。

1年目は、10代の人工妊娠中絶実施率の高い地域である青森県において、10代の男女の性意識に関する調査、青森市内の中学校教員及び保護者を対象にしたワークショップを開催した。それらの結果から、青森県における10代の性教育プログラム開発のために、妊娠・出産・子育てに精通する専門家の知見を集めて問題点を明確にし、それを基にしたケアシステムを検討すると同時に、ピア・カウンセリングの準備として、ピア・カウンセラーを育成し、本学学部生を対象に活動した。

2年目は、包括的なケアシステムの構築に向けて関連機関との連携をはかることを目的と

して、1年目の結果を基にして検討された活動（ピア・カウンセラー及び電話相談員の養成、中高生及び保護者への性教育、電話相談、ピア・カウンセリング、人工妊娠中絶後のカウンセリング）を、県・市などの行政や県医師会・民間との連携や支援を受けて実施した。

本年度は、地域との連携を深めながら、これまでの活動及び新規事業を継続して行い、包括的ケアシステムモデルを構築することを目的とした。

B.研究方法

1. 思春期の性に関する活動機関及び関係者間の連携を目的にした活動

1) 懇談会

支援モデル構築において、教育・行政・専門機関の連携を目指し2回開催した。平成17年8月19日(第1回)にパネラーを含む関係機関13名(医師2名、行政4名、保健師1名、病院看護部長1名、教諭2名、養護教諭3名)と研究者と共に、また平成18年1月10日(第2回)には関係機関12名(医師1名、行政3名、保健師2名、中高校校長2名、養護教諭2名、PTA保護者1名、助産師1名)と研究者と共にそれぞれの立場からのプレゼンテーションおよび意見交換を行った。

2) ワークショップ

10代への性教育のあり方について社会全体をあげた取り組みを実現する為、一般にむけた意識の高揚を図る目的で平成17年10月1日、参加者37名(教育関係者15名、行政関係者

12名、医療関係者5名、警察関係者1名、看護学生5名)と研究者と共にワークショップを開催した。

2. 10代の人工妊娠中絶を軽減させるための活動の実施

1) ピア・カウンセリング

(1) ピア・カウンセラー研修会の開催

①ピア・カウンセラースキルアップ研修会の開催

H17年9月28日に、すでにピア・カウンセラーとして認定されている学生15名を対象に、研修会を開催した。

②ピア・カウンセラー研修会の開催

本学1年後期科目「性とセクシュアリティ(1単位15時間)」を履修した学生からメンバーを募集し、H18年2月9・10日の2日間、6名の学生を対象にピア・カウンセラー研修会を開催した。

(2) ピア・カウンセリングの実施

①大学内での活動

平成17年6月に、本学でのオープンキャンパスで資料展示とデモンストレーションのブースを設け、性感染症や避妊についての資料・情報提供を行った。また、平成17年10月に、本学大学祭で資料展示と体験学習コーナーを設け運営した。

②学外での活動

平成17年7月に、県立高校2校で資料や情報提供及びグループワーク等の活動を行った。また、平成18年1・2月に男女共同参画市民企画展に参加し、資料展示を1週間行った。

2) 電話相談

平成17年8月23日、本研究メンバー3名が講師となり、「電話相談員養成セミナー」を開催した。講義内容は電話相談やカウンセリング技法、思春期の特徴、避妊法等であった。

また、週1回電話相談を実施した。

3) 性教育

(1) 10代の男女に対する性教育の実施

対象と方法：

小・中・高校生を対象に青森市を中心とした県内15カ所で本研究メンバーが、対象校と調整し、「大切な性について考えよう」「思春期の性」「すごい確率で生まれた君たちは素晴らしい」「思春期のすこやかな性と生」「生命の尊重～自分の体を守ろう～」「命の尊さ」「たいせつないのち」「知っておこう！性のこと～自分も相手も大切にするために～」「思春期の性の現

状と正しい性のあり方」「大事な話～「命」のこと、「愛」のこと～」「思春期に必要な性感染症と避妊の知識」等をテーマに性教育を60分間行い、そのうちの2カ所において終了後自記式アンケートを行い、性教育の内容について評価した。

性教育の実施対象の内訳は、小学生(高学年)：2件、中学生：12件(1年生：2件、2年生：3件、3年生：3件、1～2年生：1件、全校：3件)、高校生(1年生)：1件であった。

(2) 中学生の保護者への性教育の実施
対象と方法：

青森市を中心とした県内の中・高校生の保護者を対象に、「思春期の性の現状」「思春期子育て講座～親としての思春期の性の支援」等と題した講演を4カ所で実施した。

(3) 10代を取り巻く各専門家への性教育の実施

青森市を中心とした県内の各専門家への性に関する講演を6カ所で実施した。対象者の内訳は、養護教諭：3件、看護師・助産師：1件、社会福祉士資格受講生：1件であった。テーマはそれぞれに合わせ、「セクシュアリティ」「思春期の健康教育～性教育を中心に～」「性的虐待とDV」等のテーマで行った。

(4) その他

県内の大学1年生を対象にし、2カ所で「大学生の性感染症および人工妊娠中絶の実態～これだけは知っておきたい性の知識～」「思春期のすこやかな性と生」のテーマで講演を90分行った。

4) ヤングママのためのマザークラス

目的：10代の妊婦及び母親の集いの場を提供し、「親になる準備」ができるよう、また周囲のサポートを活用しながら、子育てしていく方法を考えることができるよう支援する。

目標：①エクササイズやおしゃべりを通して、妊娠中及び産後の不快症状やストレスが軽減できる。②同じ悩みを共有・解決できる仲間作りができる。③出産や育児に対する自分の思いや考えを仲間に話すことができる。④家族及び地域ぐるみでのよりよい子育てについて考えることができる。

対象：10代の妊産婦(妊娠週数は問わない)。妊婦及び出産後の10代～20代前半の母親も対象として呼びかける。また、パートナーや子どもの同伴も可とする。

方法：

①場所；青森市健康増進センター(元気プラザ)健康教室

- ②期間；平成 17 年 5 月～平成 18 年 2 月
- ③回数；月 1 回（毎月第 3～4 土曜日の午後 1 時～2 時 30 分まで、1 回 90 分）の計 10 回
- ④クラスの内容；健康状態のチェック（問診及びエクササイズ前後の血圧・脈拍の測定）エクササイズ 20 分、自己紹介+フリートーク 40 分、質問タイム 30 分で構成する。

3. 10 代女性の人工妊娠中絶減少のための包括的ケアシステムモデルの構築

1) 包括的ケアシステムモデルの構築

青森県及び青森市内の思春期保健活動を行っている中学校教員、中、高校の養護教諭、保護者、医師、助産師、保健師、市及び県の母子保健や学校教育の関係者、大学の教員等との情報交換を行い、10 代の女性の人工妊娠中絶減少のための包括的ケアシステムモデルの構築について議論をする。

2) 3 年間の事業の評価

目的：本研究における 3 年間の包括的ケアシステムモデルの構築に向けて実施してきた諸活動の成果の指標の一助とすることを目的として、平成 18 年 1 月 30 日～2 月 24 の期間で質問紙調査を実施した。

対象：青森市内の中学校 23 校（分教室 1 校含む）の教員・養護教諭 661 名であった。

方法：青森市教育委員会の協力を得て、自己記述式質問紙を各中学校に配布し、郵送にて回収した。

内容：対象者の属性（性別、年齢）、性教育にどのような立場で関わっているか、これまでに参加した性教育に関する研修会や講演会の内容、中学生に必要な性教育の具体的内容など）とした。

分析：統計ソフト spss13.0j にて単純集計およびクロス集計を実施した。記述内容については、記述された内容から意味の了解可能な最小単位の文節を取り出し、キーワードごとに分類し、集計を行った。

C. 研究結果

1. 思春期の性に関する活動機関及び関係者間の連携を目的にした活動

1) 懇談会

10 代への性教育に関する連携を目指した教育・行政・専門機関関係者の懇談会では、関係機関それぞれの取り組みの現状や問題点を共通認識とし、今後の具体的な連携に発展させた。

(1) 第 1 回目の懇談会

教育、行政、医療関係機関 10 人のプレゼン

テーションの内容は以下である。

①健康増進センターの保健師：思春期保健教育相談士 2 名を含む 4 名の保健師でプロジェクトチームを組み、モデル中学校での性教育やシンポジウムを開催した内容を報告した。

②病院看護部長：平成 8 年から保健センターで取り組んでいた思春期健康教室の出前講座やそこでのアンケートの結果を報告した。アンケートでは、性について知りたい内容は性感染症、人工妊娠中絶、性交や避妊、妊娠について、身体変化などの順であった。

③県教育庁主事：学校における性教育の目標、基本的な考え方を述べるとともに、医師会と連携して行っている高校で性教育講演会や、性に関するセミナーの内容を報告した。

④保健所保健医長：教育関係者対象に開催している、エイズをめぐる話題から思春期の性に言及する研修会の内容や思春期ピアカウンセリング活動の支援について報告した。

⑤県健康福祉こどもみらい課：次世代育成支援行動計画の中で思春期保健対策関連事業は 20 行われている。警察本部少年課や義務教育課、男女共同参画課が主体となって事業を行っているが、性教育の地域格差解消や関係機関の連携拡大、性教育人材育成が課題である。

⑥病院医師：青森市 1700 人に行った性の実態アンケートの結果を報告した。セックスに対するハードルが 10 代では他の年代に比べて低いことや性感染症が増加していること、性教育講演の実施率が他市に比して低いこと、ピルの普及率が低いこと、また青森市で唯一実施している思春期メール相談のことなどを発表した。

⑦中学校教頭：弘前市で取り組んでいる性教育について報告した。市の教育委員会で「性教育の手引き」を作成していることや性教育の授業研究会を開催していること、ある中学校での性教育の取り組みを紹介した。

⑧中学校教諭：中学校で取り組んでいる性教育について報告した。中学生への性教育を通して、性交渉に至るハードルの低さ、簡単に中絶を容認してしまう「命」への感覚の軽さ、「できちゃった婚」への高い容認度など、子ども達の性の乱れは「大人たちのあり方への警告」であるとの認識を発表した。

⑨研究者 1：本研究会が取り組んでいる性の意識調査やワークショップの開催、学生や保護者への性教育、電話相談の実施、マザークラスの開催などを発表した。

⑩研究者 2：本研究会で行っているピア・カウンセラーの養成やその活動、10 代の人工妊娠中絶後のカウンセリングについて報告した。

以上のプレゼンテーションから以下の問題点が再認識された。

- ①学校性教育は高校と中学校の連携がなく断片的で学校間の連携もないのが現状である。
- ②性教育は命の教育の延長線上にあり必要である、という意識が関係機関で一致していない。
- ③性教育は教師個人だけではなく学校全体ひいては地域全体での取り組みが継続教育には必要である。

参加者との意見交換を要約すると以下の性教育の目指す方向性が明らかとなった。

- ①命の教育の延長線上にある10代への性教育は必要である、という社会全体の意識の高揚を図る。
- ②学校性教育の目標は豊かな人間形成であり、性の望ましい価値観の確立や、適切な意思決定や行動選択ができる能力や態度を育てることであるという共通認識を共有する。
- ③個々の教員だけでなく学校全体で、また家庭や地域で共通理解を図って、理解を得ながら進める。
- ④中学校間や高校間における縦と横の連携および性教育プログラムなどを作成し、学校格差のない性教育を系統的に、継続的に繰り返し取り組む。
- ⑤集団指導や個別指導など多面的に相互に補完しながら取り組む。
- ⑥関係機関の連携の為に、関係者が継続的に一同に会する場が必要である。
- ⑦医師、保健師、助産師等性教育の派遣の為に人材バンクを設ける。
- ⑧性教育は生徒、保護者、指導者へのアプローチと、多岐にわたって展開していく必要がある。

(2) 第2回目の懇談会

教育・行政・専門機関関係者12名と研究者との意見交換から各方面の以下の今後の取り組みが明らかとなった。

- ①行政では性教育関係予算を来年度から組み入れていくと共に、モデル学校での取り組みや家庭教育学級、校長会、学校保健主事研究会への働きかけを継続、支援強化していく。
- ②保健所においてエイズ相談と共に研修会開催、思春期ピア・カウンセラー養成を継続し、活動を発展させる。
- ③教育委員会では、学校保健協議会でさらに性教育の情報を共有し議題として取り上げ、性に関する指導を強化する。
- ④健康センター保健師は、今後3年間で市内の全中学校に性教育を行う。
- ⑤教育委員会と医師会の連携で県内高校に性教育を今後も継続して行う。

⑥医師による10代中絶者へのピルの普及と保健指導、メール相談を継続する。

- ⑦日本助産師会青森県支部による、小学生への性教育プロジェクト活動を継続、発展させる。
- ⑧青森県看護協会の「思春期応援隊」活動を他の関係機関と連携させる。

以上の各方面の取り組みとともに、関係機関連携のために以下のことを協力および展開することを確認した。

- ①教育・行政・医療・保護者・地域など10代への性教育に関する連携を目指した研究会「あおり思春期研究会」を数ヶ月内に発足させる。
- ②「あおり思春期研究会」で検討したことを県のホームページに載せ、また養護教諭会や学校教育の場などで情報発信するなど幅広く広報・啓発する。

2) ワークショップ

産婦人科医による「思春期の現状と課題」をテーマにした講演が行われた。講演の内容は要約すると以下である。

- ①外来患者の6人に1人は10代患者である。
- ②その主訴は月経のことだが、妊娠や避妊、性感染症のことが出てくることが多い。
- ③妊娠反応を受けに来る患者の40%位は10代である。
- ④10代の人工妊娠中絶実施は一週間に2人から5人位である。
- ⑤高校生の2人に1人はセックスを容認しているが、実際に避妊しているのは40%くらいである。
- ⑥産婦人科医が勧める避妊法はピルと性感染症予防としてコンドームである。
- ⑦高校生の性教育講演ではクラミジアを中心にエイズのことやタバコなどにまで言及し、「いのちの教育」と捉えている。
- ⑧10代患者の細胞診でヒトパピローマウイルスに感染している子宮頸癌予備軍が20%いる。
- ⑨クラミジアは10代後半の患者数と20代の患者数は同じ位である。
- ⑩駅近くに避妊や性感染症など気軽に相談できるクリニックを開設する。

講演の後、医師、教育関係、行政、保護者、研究会代表との意見交換から以下の意見が出された。

- ①性教育をヘルスプロモーションという形で行っていくべきである。
- ②性教育は高校入学前に正しい知識が必要であるが、教師個人では限界があり、家庭、関係機関の協力が必要である。
- ③養護教諭は、学校で感じる生徒の性の現状と、

産婦人科医のデータ上の10代の性の現状は一致する、との認識を持っている。

④学校での性教育では良い性の価値観や出会い、「好き」という気持ちの伝え方、高い自尊感情を持たせる、ということ伝えたい。

⑤中高校生の親にも10代の性の現状やピルの話など成績に関係なく家庭でも話してほしい。

⑥妊娠はファンタジーではない、妊娠すると女子は不利、など将来のことを具体的に話し合う機会が学校でも家庭でも必要である。

⑦学校性教育における統一した性交や避妊の扱いとともに全ての中学校で同じレベルの最低限の性教育をする必要がある。

このワークショップを通じて改めて、学校・保護者・専門家が協力し地域と一体となった活動が10代の性の健全化に結びつく、という課題が明示された。

2. 10代の人工妊娠中絶を軽減させるための活動の実施

1) ピア・カウンセリング

(1) ピア・カウンセラー研修会の開催

①ピア・カウンセラースキルアップ研修会の開催

研修会は相談技術の向上を目的として開催した。内容は「新しい性に関する知識や動向について」(講義2コマ)、「面接技術」(ロールプレイ2コマ)の計8時間(4コマ)を1日で行った。

②ピア・カウンセラー研修会の開催

研修会は、性に関する主体的な自己決定をサポートするために、「仲間教育」や「仲間相談」を企画・運営・実践できる支援者(ピア・カウンセラー)を養成することを目的とし、以下の3点を目標にして開催した。

- a.ピア・カウンセリングの目的・目標が理解できる。
- b.ピア・カウンセラーとして対象者のニーズをアセスメントすることができる。
- c.「仲間教育」や「仲間相談」の企画・運営・実践ができる。

本年度は、「性とセクシュアリティ」(表1)を履修後、研修会を修了した3名がピア・カウンセラーとなった。研修会の内容を表2に示す。

(2) ピア・カウンセリングの実施

①平成17年6月に、オープンキャンパス(大学説明会)にて資料展示とデモンストレーションのブースを設け、性感染症や避妊についての資料・情報提供を行った。

(高校生50~60名対象)

表1 「性とセクシュアリティ」講義内容
(本学学生 選択科目1単位 シラバスより)

科目のねらい・目標	
人間の性は「人間が生きることそのものである」という基本的概念のもとに、生物学的な性、生殖としての性、社会的性差、性意識の側面から性を理解する。さらに、人間のライフサイクルにおける性の発達、性意識や性行動の特徴について教授し、自己の性的アイデンティティの確立を促すとともに、看護と性についての基本的な知識を理解する。	
授業内容	
1.人間の性とは何か：性の概念と諸側面、性の意識、性科学とは何か	
2.人間の性の特徴：人間の性反応、脳と性差	
3.ライフサイクルと性：乳児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期の発達課題と特徴	
4.性意識と性行動：思春期以降の性意識・性行動の特徴、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ	
5.性の諸問題：望まない妊娠と人工妊娠中絶、性感染症、性の商品化、性暴力、性の権利	
6.少数派(マイノリティ)の性：老年期、障害者、同性愛、性同一性障害	
7.看護(援助者)と性：患者と性、看護職と性	

表2 「ピア・カウンセラー研修会」プログラム(1単位)

1日目	1.ピア・カウンセリングとは何か 2.自分の性をみつめる 3.10代の妊娠と人工妊娠中絶 4.避妊方法、性感染症
2日目	1.恋愛と性(異性とのコミュニケーション) 2.今までの活動の振り返りと今後の課題(グループワーク) 3.ロールプレイとディスカッション 4.ロールプレイとディスカッション

引率教員、保護者ともに展示内容に対する関心は高く、ピア・カウンセラーからの説明に熱心な反応が見られた。

②H17年7月に県立A高校学祭にて相談・展示ルームを開設(1日)した。資料展示とデモンストレーションのブースを設け、性感染症や避妊についての資料・情報提供、グループディスカッション等を行った。(高校生約20名対象)

③H17年7月に県立B高校「性教育講座」グループワークを担当(高校生対象)した。研究メンバーの「性教育講座」の際に、生徒130名を10グループに編成し、ピア・カウンセラー10名がグループワークを30分間行った。内容は、模型を用いた避妊具の装着法のデモンストレーションを行い、その後質問や感想を聞いた。終了後自記式アンケートを行い、ピア・カウンセラーの関わりについて評価した。

実施後のアンケートでは、『ピア・カウンセ

ラーの説明』が「よく理解できた」と「理解できた」を合わせると、平成16年度は60%、平成17年度は81%となっていた。(図1)『自分の意見を話しやすかったか』は、「とても話しやすい」と「話しやすい」を合わせると、平成16年度は18%、平成17年度は48%となっていた。(図2)『今後もピア・カウンセラーに相談したいと思うか』は、「是非相談したい」と「相談をしたい」を合わせると、平成16年度は30%、平成17年度は38%となっていた。(図3) いずれの項目もピア活動初年度の平成16年度より、17年度の方が肯定的な意見が多い結果となっていた。

④H17年10月に学祭にて「避妊と性感染症予防」の資料展示ブース、「妊婦体験」「赤ちゃん抱っこ」の体験学習コーナーを企画運営した(2日間)。利用者はのべ50人程度であった。(一般対象)

⑤H18年1・2月に男女共同参画市民企画展に参加し、資料展示(1週間)を行った。

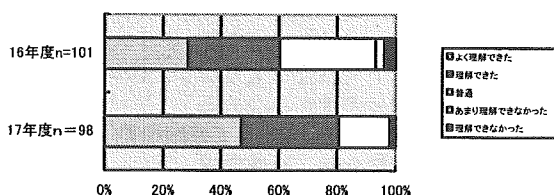


図1 ピア・カウンセラーの説明は理解できたか

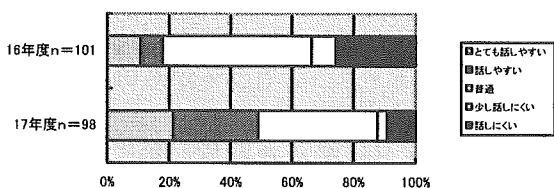


図2 自分の意見を話しやすかったか

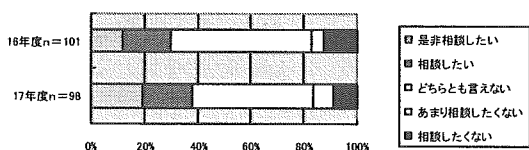


図3 今後もピアカウンセラーに相談したいと思うか

2) 電話相談

平成17年2月より、本学内に開設した電話相談室において、週1回(火曜日17時~20

時)の電話相談を実施した。開設から平成18年2月までの相談件数は49件、平均は約3.8件/月であった。また無言電話は104件であった。1回の相談時間は10分未満が最も多く21件であり、10~19分が11件、20~29分が8件、30分以上が9件であった。相談者の性別では男子が35件、女子が13件、不明が1件であった。また、年齢では13~15歳と16~18歳が最も多く11件であり、10代の親世代にあたる40~50代からの相談も6件あった。相談内容では、性器の形や包茎等の身体に関する内容が18件と最も多く、次いでマスターベーションが13件であり、その他月経、男女交際、性感染症等の内容であった。

電話相談員養成セミナーでは、新たに7名が受講し電話相談を行っている。(表3)

表3 電話相談員養成セミナープログラム

午前	1.電話相談の基礎知識とカウンセリング技法 2.電話相談の実際とコミュニケーション技術
午後	3.思春期の特徴と性行動・性意識の特徴 4.避妊法 5.ライフサイクルと家族の発達 6.思春期の性の支援(演習)

3) 性教育

(1) 10代の男女に対する性教育

①性教育の内容

内容は、昨年度同様、平成15年度の本研班による調査結果¹⁾を参考にするとともに、各校の希望を確認して調整した。10代の男女のほとんどが中学校や高校で性教育を受けていても、「恋愛について」や「男女交際について」等を更に学びたいと答えていたという調査結果を踏まえ、また、学校からの要望を確認して、内容を構成した。主に、a.命の大切さ、b.恋愛について、c.セックスおよびセックスの条件、d.避妊法、e.性感染症(以下STDと略す)、f.STDの予防方法を内容とした。

②終了後のアンケート結果

C中学校で行った性教育(ア.1~2年生合同、イ.3年生対象)終了後のアンケートでは、アが426名中389名(回収率:91.3%)、イが201名中200名(回収率:99.5%)の回答があった。ア、イとも、8~9割の生徒が「とても良かった」「よかった」と答えた。

アでの感想では、「今までみんなが簡単に『死ね』とか『殺すぞ』とか言ってたけど、今日の講演で、命は自分にとって一番の宝です(男子)」「女の人は男の人に『大切にしてほしい』という気持ちがあると聞いて驚きました。自分

ではこういう気持ちはおかしいかな？と思ってたけど、みんな心の変化だと聞き少し安心しました（女子）」「男子と女子は、性についての考え方が違うことがわかって有意義だった（男子）」「今日のこのことを生かして、これから命を大切にしていきたいです（女子）」「『性』はエッチなことだとしか考えていなかったけど、生きるためのことだということもわかり勉強になりました（男子）」「その時だけの気持ちで一つの命を作ったり消したりすることは行けないし、もっと命の意味を考えて、世界に一つしかない『自分』とか『命』を大切にしていきたいと思いました（女子）」「男女では性の受け入れ方が違うので、将来子どもを作りたくても、まず空いてときちゃんと話し合いたい（男子）」等がみられた。

イの感想には、「『生まれただけで3億5千万分の一の勝者だ』という言葉が心に響いた。私たちは生まれただけですごいんだなあ（女子）」「性感染症は、症状が見られないものが多いと聞いて怖いなあと思った。それに10代にも感染者が多いのにびっくりした、なので自分はそうならないようにしようと思います（男子）」「感染症や妊娠など私達にとって怖い話もありましたが、そのようなことも『正しい知識』として知ることができて良かったです。今日学んだことを忘れずにこれからも自分やまわりの人たちも大切にしていきたいです（女子）」「性に興味がわくことは自然のことだということを知った。それから間違った性情報がごく身近にあることも知った。私たちは、周りに流されず少しずつ大人になっていきたい（女子）」「きちんとした知識を持つことが必要だと思いました。性病を防ぐためには、まず自分がきちんとしなければと・・・（女子）」等がみられた。

今後、性教育でどのようなことが聞きたいかの問いには、「命や愛について」「これからの身体の変化について」「性行為・マスターベーション」「性感染症」「妊娠と出産」「男女の心と身体の違い」「異性との付き合い方」等があげられた。

その他、学校独自で生徒にまとめてもらった感想には、生命の大切さや他者への思いやりについて述べるものが多かった。

（2）中学生の保護者への性教育の実施

①内容

平成15年度の「思春期の子をもつ親との懇談会」において親への性教育の要望が高かったため、昨年度に引き続き企画・アピールし、実施した。

平成15年度研究結果を踏まえて、親としての役割やSTD・性交経験率等必要な知識に加え、

平成15年度の10代男女の性に関する調査結果についても情報提供を行うこととした。

②講演後の反応

講演後のフリーディスカッションでは、「もっと多くの親たちに聞かせたい」「男の子の性の実態についてももっと教えてほしい」等の感想が聞かれた。講師が講演をされていて反応が良かったと感じられたのは、「性行為の意味」および「性に関する科学的なデータ」についてであった。

（3）10代を取り巻く各専門家への性教育の実施

①内容

10代の男女を支援していくことができるよう、思春期の性についての基本的なこと、性的虐待やDVなど異常を察知するための知識、自分自身の性をみつめるための内容などそれぞれの職種に合わせた内容を構成した。

②講演後の反応

それぞれ反応は概ね良好であり、看護師・助産師対象の研修会後は、その内容も取り入れて、小・中学校への性教育活動を活性化させている。また、もっと多くの人に聞かせたいと、受講後資料を持ち帰り、コピーを同僚に渡す者もいた。保護者と同様、「性行為の意味」および「性に関する科学的なデータ」については特に興味深く聞いていた。

4）ヤングママのためのマザークラス

（1）参加者は延べ人数62名（夫や子供を含む）、1回平均6.2名であった。また、参加者の年齢は17～26歳であった。（表4）

（2）おしゃべりタイム・質問タイムの内容
第1回：産後の職場復帰について（復職するかどうか、復職後の大変さについてなど）、夫の分娩立会いについて、日常生活でできる簡単なエクササイズについて

表4 マザークラスの参加者一覧

	月日	参加者数
第1回	5/28	妊婦4名、ママ2名、夫1名、子ども2名
第2回	6/18	妊婦1名、ママ1名、子ども1名
第3回	7/30	妊婦2名、ママ2名、子ども2名
第4回	8/27	妊婦1名、ママ1名、子ども1名
第5回	9/17	妊婦2名、ママ2名、子ども2名
第6回	10/22	ママ1名、子ども1名
第7回	11/12	妊婦1名、ママ2名、子ども2名
第8回	12/17	妊婦1名、ママ3名、夫1名、子ども4名
第9回	1/28	妊婦1名、ママ4名、夫1名、子ども4名
第10回	2/18	ママ4名、子ども5名

第2回：腰痛に効くエクササイズについて、妊

婦健診時の超音波検査、ビデオ録画について
第3回：病院の母親学級の内容について、育児について（夜中の授乳、離乳食について）、肩こりに効くエクササイズについて

第4回：母乳育児について（前回の経験、妊娠中の乳房の手当て）、マザークラスのエクササイズが夫婦の話題になっていること、離乳食について（回数、与え方）

第5回：分娩室の環境について（LDR、分娩台について）、産褥入院中の環境について、夜中の授乳が多いこと

第6回：子どもが1歳過ぎてからの母乳を与えることについて、離乳食について（考慮すべき栄養は何か）

第7回：分娩に役立つエクササイズ、ベビーエクササイズの実演

第8回：母乳の継続について、分娩の報告、こどものいたずらについて

第9回：産後に役立ったグッズについて、妊娠中やお産の時に夫にして欲しいこと

第10回：これからやりたいと思っていること、今後の活動について

（3）終了後アンケート結果

①マザークラスの時間（土曜の午後・90分）について

良かった：26名

理由：

・おっぱいの時間にちょうど運動の効果がでて、よく出てくれると思う。一日で一番暑い時間に涼しくすごせる。

- ・時間的にもちょうどいい。
- ・必ず家に人がいる時間だから。
- ・ほどよい疲れ具合だから。
- ・涼しくなる時間だから。
- ・1番動きやすい時間で主人も参加してくれるから。

②エクササイズについて

良かった：26名

理由：

- ・常に猫背なのでさっぱりできる。
- ・肩こりなどによく効いた。
- ・いい運動になった。
- ・体を動かせるから。
- ・普段は体を固まらせて過ごしているので、さっぱりする。
- ・運動不足だから。体重も動くよと減る。
- ・家でもできる様なのがたくさんあったので。
- ・普段呼吸を深くしたり、体をゆっくり伸ばすことがないから。
- ・終わった後、気持ちいい。
- ・すっきりするし、日々の参考になる。

・わからないのでずっと運動できなかつたけど、運動ができるよとわかって。

③おしゃべりタイムについて

良かった：25名

理由：

- ・とても参考になる。
- ・同世代のママ達と話せたので。
- ・色々な話が聞ける。
- ・楽しい！
- ・楽しく会話できたから。
- ・色々聞けて楽しい。
- ・当たり前のようなことでも知らない事が多いので、ためになる。
- ・自分の出産の時を振り返ったりすることが新鮮。
- ・様々な情報交換ができたので。

④質問タイムについて

良かった：25名

理由：

- ・それぞれに悩みとかがあって、悩むのが自分だけでない事がわかって安心する。
- ・色々な話が聞けるから。
- ・自分の知りたいことが分かったので。
- ・まよいがなくなって、少しずつ自信になるので。

3. 10代女性の人工妊娠中絶減少のための包括的ケアシステムモデルの構築

1) 包括的ケアシステムモデルの構築

青森県における性教育活動の包括的ケアシステムモデルとして、図4に示すようなモデルが考えられた。

本研究における3年間の研究結果や取り組みから、青森県における性教育活動の取り組みの問題として、各地域、各所属における取り組みはなされているがその連携が不十分であり、またそれらを統括する機関がないことが問題としてあげられた。わが国の教育あるいは行政の特徴から、これらの機関がそれぞれの立場を越えて連携することは難しく、また性教育という非常にデリケートな問題への取り組みにおける公の機関という立場の公正性などから、NPO機関を設置し、そこが中心となってこれら性教育活動を行う有益性が認められた。そこで本研究では、これら包括的ケアシステムモデル構築にともない、NPO機関として青森県における思春期研究会を設立し、本研究メンバーおよび本研究への支援メンバーが中心になり、今後の性教育活動の連携の中心として取り組み、その機能を活性化させていくこととしている。

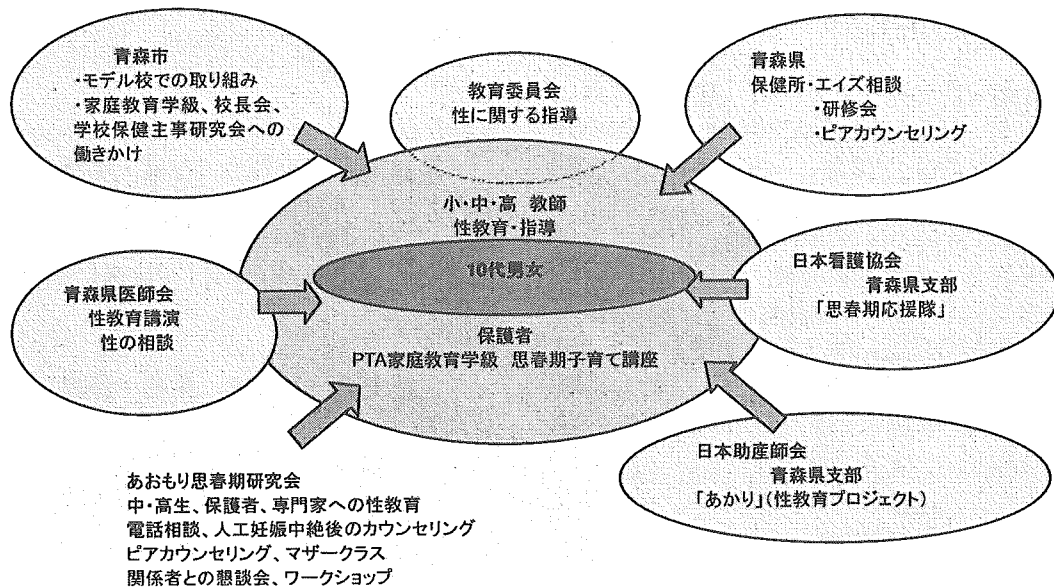


図4 包括的ケアシステムモデル

2) 3年間の事業の評価

回収数は160部、回収率は24.2%であった。

①性別および年代

男性教諭88人、女性教諭が71人であった。男女共に、40歳代の教諭が多く、次いで50歳代、30歳代であった(表5)。

表5 回答者の属性(n=159)

	年代					合計
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	
男性教諭	13 (14.8)	19 (21.6)	36 (40.9)	20 (22.7)	0	88
女性教諭	6 (8.5)	16 (22.5)	30 (42.3)	17 (23.9)	2 (1.3)	71

単位；人、()内%

②性に関する指導者としての立場(教科・役割)

学級担任としてが47.5%(76人)、保健体育15.6%(25人)、その他33.1%(53人)であった(図5)。その他としては学年主任・担任、教務主任、理科、道徳、生活指導などであった。

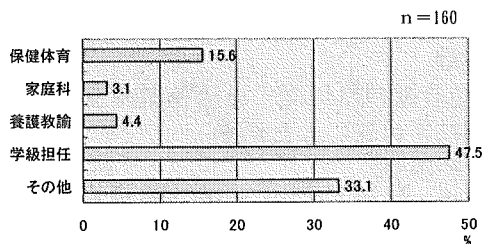


図5 性に関する指導者としての立場

③性に関する指導の形態

担当教科で指導が最も多く38.1%(61人)、

教科外で指導33.1%(53人)、個別相談・指導23.1%であった(図6)。

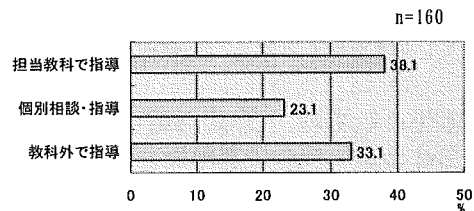


図6 性に関する指導の形態

個別相談・指導の内容としては、男女交際16件、月経11件、妊娠7件、性感染症4件、性に関する問題が生じたときには必要に応じて相談・指導するが9件等であった。

④研究発表・研修会での報告の有無

これまでに実践した性に関する指導についての研究発表や研修会で報告したことがあるものは5.8%(9人)であった(図7)。

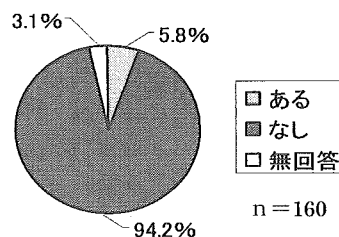


図7 研究発表・研修会での報告の有無

⑤中学生に必要と思われる性に関する指導内容

中学生に必要と思われる性に関する指導内容もしくは実践している内容

「性感染症（エイズを含む）について」が53件と最も多く、「命の大切さ」31件、「男女の心・身体・性の違い」28件、「妊娠のメカニズム」26件、「第2次性徴に伴う心と身体の変化」25件、「避妊」22件、「性行為について」21件であった。

⑥「10代の男女の性意識や行動」に関する講演会や研修会への参加の有無

これまでに性に関する講演会等に参加したことのあるものは21.7% (34人)であった(図8)。その内容としては思春期教室、産婦人科医による講演会、研修会、学内の研究授業への参加であった。

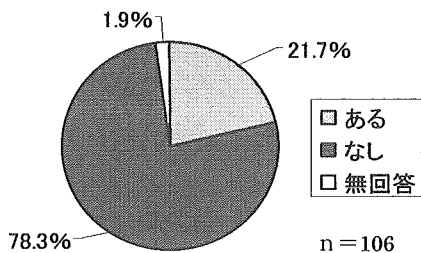


図8 「10代の男女の性意識や行動」に関する講演会や研修会への参加の有無

感想としては、「命の尊厳について考えを深めさせる良い機会であった」「思った以上に性病に感染していたり、中絶している中・高校生が多いと思った」など、肯定的な感想が15件であった。一方、「避妊・中絶を(題材として)扱っていたが、性交を認めているようで違和感を覚えた」「内容が直接的で恥ずかしくなる。ここまで教えることが必要かと思った」など、否定的な感想も8件あった。

⑦10代の性に関する指導者としての役割

10代の性に関する指導に関して、誰がどのような場面で、どのように援助したらよいかについては下記に示す。(表6)

a. 養護教諭

「個別相談・援助」が70件と最も多く、「学校行事として性教育を企画」12件、「学校で講演を行う(生徒・保護者を対象とした)」23件であった。「学級担任と連携して活動」「チーム・ティーチングとして活動」「知識・情報の提供」などが挙げられていた。

b. 保健・家庭科教諭

「授業の中で指導」が46件であり、「内容を工夫・充実させる」21件だった。

c. 看護師

「学校で講演を行う(生徒・保護者を対象とした)」が29件と最も多く、「現状を伝える役割」11件、「個別相談・援助」10件だった。

d. 保健師

上記の看護師の役割と全く同様の結果を示した。

e. 助産師

「学校で講演を行う(生徒・保護者を対象とした)」が33件と最も多く、「現状を伝える役割」10件、「個別相談・援助」9件だった。「指導者としての役割」4件、「連携に向けた役割」4件だった。

f. 医師

「学校で講演を行う(生徒・保護者を対象とした)」が38件と最も多く、「現状を伝える役割」21件、「個別相談・援助」12件だった。助産師と同様に「指導者としての役割」5件、「連携に向けた役割」6件挙げられていた。

g. 大学教員・研究者

「学校で講演を行う(生徒・保護者を対象とした)」が16件と最も多かったが、「調査・研究する役割」7件、そして「現状を伝える役割」6件、「知識・情報の提供」5件であり、さらに「連携に向けた活動」6件・「社会への働きかけ」4件であった。

h. 教育委員会

「学校で講演を行う(生徒・保護者を対象とした)」が20件であり、「教員対象の研修会の開催」9件、「パンフレット等による啓蒙活動」8件、「効果的な指導のための情報提供」6件・「時間・予算・人材の確保」3件だった。

i. 保護者

「家庭での教育・指導・しつけ」31件・「日常の機会をとらえて会話」20件・「発達段階に応じて必要な知識を伝達」9件だった。そのほかに「子どもの変化を察知する」9件・「相談できる環境づくり」8件・「関心をもち研修会等に参加する」8件だった。

j. その他

「社会全体での取り組みが必要」11件、「学校全体での取り組みが必要」4件、「指導内容の検討」7件だった。

D. 考察

1. 思春期の性に関する活動機関及び関係者間の連携を目的にした活動

1) 懇談会

2回の教育・行政・専門機関関係者の懇談会においては、各方面の性教育への取り組みの現状や問題点を回を重ねて明らかにしていくことで、それらを各関係者の間で共通認識としていくことが出来た。

共通認識は要約すると以下の3点と考えられる。①性教育には教育・行政・専門機関・地

表6. 誰がどのような場面で、どのように援助したらよいか

	養護教諭	保健・家庭科教諭	看護師	保健師	助産師	医師	大学教員・研究者	教育委員会	保護者	その他	計
ゲストティーチャーとしての活動	3										3
チーム・ティーチャングとしての活動	5										5
個別相談・援助	70		10	10	10	9	12				114
学校で講演を行う(生徒・保護者を対象として)	23		29	29	33	38	16	20		4	192
授業の中で指導	8	46									54
学級担任と連携して活動	6										6
学校行事としての性教育の企画	12										12
授業内容を工夫・充実させる		21									21
授業内容を工夫・充実させる	8		2	2	2	4	4				25
知識・情報の提供			11	11	10	21	6				59
現状を伝える役割			8	8	4	5	6	2			33
連携に向けた活動					5	6					13
指導する役割							7	2			9
調査・研究する役割							4				4
社会への働きかけ								3	3		6
講演会講師											3
時間・予算・人材の確保								3	3		6
ハンズオン等による啓蒙活動								8	8		16
教員対象の研修会の開催								9	9		18
効果的な指導のための情報提供								6	6		12
学校間の調整								3	3		6
家庭での教育・指導・しつけ									31		31
日障の機会をとらえて会話									20		20
学校への理解									1		1
発達段階に応じて必要な知識を家庭で伝授									9		9
関心を持ち研修会等に参加									8		8
自他を大切にすることを育てる									8		8
命の大切さを伝える									4		4
愛情を注ぐ・親の愛情									4		4
誕生時の様子を伝える									5		5
子どもの変化を察知する									9		9
相談できる環境づくり									8		8
社会全体での取り組みが必要										11	11
学校全体での取り組みが必要										4	4
学級担任の役割									3		3
指導内容の検討										10	10
性教育のテーマとして希望する内容	8	45	7	7	7	11	14	3			99
性教育						3	1				4
実施の形式		14	9	9	9						32
否定的意見									4		4
その他	2		4	4	4	5	2	6	6		31
計	145	126	80	80	80	84	103	62	116	36	890

域・家庭の連携が必要である。②性教育には健康教育として統一したプログラムにおける継続的な教育が必要である。③性教育には子供達だけでなく親、指導者へのアプローチが必要である。

以上の共通認識の確認が「あおり思春期研究会」というネットワーク作りへと発展していくきっかけとなったことから、2回にわたる懇談会開催は有意義であったと考えられる。「あおり思春期研究会」発足においては、各関係機関から世話人が選出され世話人会議も開かれた。発足後は情報の共有や性教育講師派遣バンクの設置、電話・メールなどの相談事業、広報啓発活動など幅広く進めていくことが確認された。また、将来NPOも視野に入れた取り組みに発展させたいという意見も出て、息の長い活動へと継続するきざしが見られた。

2) ワークショップ

ワークショップ開催においては、教育関係者や医療関係者、行政関係者だけでなく学生や警察関係者の参加もあり、幅広い方面からの参加は有意義であったと考えられる。産婦人科医による講演やパネラーによる意見交換を一般に公開することで、性教育の現状や問題点が明らかに認識されるとともに、性教育に対する社会全体の意識高揚が求められていると確認できた。またこのようなワークショップで、中高校生の親や社会一般にも10代の性の現状やピルの話などを情報発信・啓発していく為には、定期的開催することが必要であると考えられる。

2. 10代人工妊娠中絶を軽減させるための活動の実施

1) ピア・カウンセリング

16年度に引き続き、今年度も県立B高等学校でピア活動を実施し、実施後のアンケートの結果は昨年より良い評価が得られていた。この背景には、カウンセラーの技術の向上、16年度の改善点の見直し等が挙げられる。実施校の教職員及び他校の養護教諭等の見学も増え、各学校での理解とスケジュールの都合がつけば是非活用したいとの意見が寄せられ、今後はピア・カウンセラーの活躍の場を開拓していくことが更なる課題となっている。

また、作成した冊子がピア・カウンセリングの広報普及効果をあげている結果となっており、ピア・カウンセラーの活動意欲の向上にもつながっている。

青森県では、我々が平成15年度にピア・カ

ウンセラーを養成して活動を開始したのに続き、県こどもみらい課でのモデル事業として、17年度にピア・カウンセラーとして養成している。今後は県内のピア・カウンセラー同士の交流を深め、協力し合いながら活動の場を広げることで、10代の男女への支援が充実することが期待できる。また、ピア・カウンセラーの活動内容について周知・理解されていないという現状もあり、今後は活動内容の周知に対する取り組みを充実させていく必要がある。

2) 電話相談

電話相談の実施件数に関しては十分なものとはいえないが、継続して実施することにより青森県における10代のサポート資源の1つとして定着してきている。これは、平成15年度の青森県在住の10代の男女を対象とした質問紙調査の結果から、10代の若者が性を相談できる機関を希望していることが明らかになり、また同年（平成15年度）に開催された「中学校の教諭や保護者との懇談会」での意見および今までの知見などとあわせて、若者へのサポート体制の整備の1つとしてとりあげたものである。青森県における10代の男女における性行動は、全国調査の結果と同様に活発化しており、しかも気軽に相談できる場所や機関が少ないなどの理由から基本的な知識をもち合わせていないことも影響要因として考えられている。また、日本看護協会青森県支部の協力を得て看護職者に募集をしたことから、看護職者を中心とするボランティアグループの養成にもつながっている。平成16年度は3名、平成17年度は7名の電話相談員の養成を行っており、これらの電話相談員とともに、研究メンバー6名が活動しており、着実な成果をあげ、性の健全化のための資源の1つとなっている。

3) 性教育

①性教育（集団指導）について

青森市では、医師会および健康増進センター等からの外部講師による性教育を年1回開催する中学・高校が増えてきた。しかし、平成15年度の調査¹⁾からは、10代の男女が中学・高校で8~9割の生徒が性教育を受けていても、更に「恋愛について」や「男女交際について」等知りたがっており、10代の男女の知りたい内容を全て満たしているとはいえないことがわかった。本研究メンバーによる中・高校生対象の性教育は、それらを中心に内容を構成して行った。

C 中学校で行った終了後のアンケート結果

をみると、1～2年生対象の性教育では、「命の大切さ」「男女の考え方の違い」「男女お互いを尊重することの大切さ」を感想としてあげるものが多く、本研究メンバーによる性教育により、それらを伝えることができたこと考えられる。また、3年生対象の性教育においては、「性感染症や10代の妊娠についての現状を知り、正しい知識を持つことの必要性を感じた」「何億分の一の確率で生まれた自分を大切にしていきたい」「これからの生活に役立てたい」との感想が多く、命の大切さと性に関する正しい知識を提供されることで、望ましい性のあり方への行動への動機づけとなったと考えられる。

徐²⁾は、保健行動科学の視点から様々なモデルを使用しながら予防的保健行動の習慣化について以下のように述べている。a.自分の探求の関心が人間の行動である b.新しい保健行動を個人に導入して、それが定着するまでには段階があり、段階に応じたアプローチが必要である c.生活構造の中に日課としてその行動がはまりこんでいること・出来事に付随する行動レパートリーの中に、その保健行動がうまく入っていること・行動感覚として身体レベルで定着していることが習慣化の最終段階である d.保健行動を促進させるためには、保健動機がより個人の中で重要な意味を持つようにしなければならないこと、また、行動負担が重過ぎると目標行動がとられない e.それを実現するためには、外部的な環境、社会的支援が必要である f.自己効力モデルの効力予期と結果予期2つの予期が個人の中で確立されていると保健行動に結びつく(コンドーム使用で例えると、コンドームをつかえる=効力予期、避妊についての効果がある=結果予期ということ)。

昨年度の報告書では、武田³⁾の初交を遅らせる教育としての認知的アプローチ(正しく認知の枠組みフレームを変えることによって、初交を遅らせることができる)を使用して、10代男女への性教育のあり方について述べた。実際に我々の行った性教育が、正しい性行動をとっていくための認知に働きかける役割を果たしたことの可能性を示した。ただし、認知の枠組みを変えていくためには集団指導だけでは充分ではなく、小集団や個別の様々な関わりが必要であり、更に行動変容に結びつけていくためには、コミュニケーションスキルの開発なども必要と述べた。

更には、徐が述べるように、予防的保健行動の習慣化につながるためのアプローチおよび、個人が予防的保健行動を維持できるための外部環境および社会的支援の強化が必要だと思

われる。

我々が行ってきた性教育は、10代の男女に対しては、「命の大切さ」や「性感染症」や「望まない妊娠」「愛」について話すことで望ましい性行動への動機付けをしてきたといえる。高校生に対しては正しいコンドームのつけ方なども指導しており、行動負担を軽減すること、効力予期を強化することにつながる事が考えられる。10代の男女だけでなく、保護者および彼らを取り巻く専門家たちへの性教育は、社会支援を強化することにつながると考えられる。しかし、行われた性教育は全ての必要な対象者に行われたわけではない。特に保護者や専門家に対してはまだまだ件数が少なく、それぞれの機関が連携してくまなく性教育が行われるようにシステムを整えていくことが今後必要である。

また、性教育終了後の中学生に、今後性教育でどのようなことが聞きたいかの問いには、「命や愛について」「これからの身体の変化について」「性行為・マスターベーション」「性感染症」「妊娠と出産」「男女の心と身体の違い」「異性との付き合い方」等があげられた。10代の男女にとっては年1回の性教育講演や現在学校で行われている性に関する指導だけではなく、更に詳しく正しい知識を知りたがっており、それにどう対応していくかが今後の課題であるといえる。

保護者からは、「もっと多くの親たちに聞かせたい」「男の子の性の実態についてももっと教えてほしい」との声も聞かれていたが、60分～90分の講演ではなかなか全部を網羅することは難しいため、複数回行われることが望ましく、また、参加者を増やす工夫も必要であると思われる。

4) ヤングママのためのマザークラス

マザークラスのPR活動として、対象者に対し妊娠の届出時に母子健康手帳と一緒にパンフレットを渡してもらうよう青森市内の2施設に依頼した。また、青森市健康増進センター主催の母親学級に参加している10代の妊婦にも呼びかけた。その他、市の広報への掲載やスーパー等の育児情報掲示板や育児用品を取り扱っている店舗にポスターの掲示を依頼した。参加者数は多数ではないものの、第1回から参加し第10回まで出産を経て継続して参加された方がほとんどであり、親密度が増してくるに連れてよりリラックスして話ができるようになり、中盤以降はクラス終了後もその場に残って会話している姿が見られた。

マザークラスの構成は、始めにエクササイズを行い、その後円になって会話をするという形態であった。エクササイズによって身体が温まりほぐれた状態になったことで、より会話の促進につながったのではないかと考える。また、夫や子供と一緒に参加できたことで、夫からの話を聞くことができ、子供同士の交流ができたりと副次効果も得られたのではないかと考える。

参加体験型グループ学習とは、「講義などの一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学び合ったり創り出したりする学びと創造のスタイル」であるという⁴⁾。おしゃべり・質問タイムでは、自由に話してもらうことで自然にテーマが生まれ、そのテーマについてそれぞれが自分の体験を話すことができている。また保健師や助産師、小児科の看護師などが一緒に参加し、必要時にアドバイスをするスタイルを持ったことで、参加者自身の話ができたとする満足や、話を聞いてもらった上で専門家からのアドバイスが得られたというより大きな安心につながったのではないかと考える。

クラスの時間帯やエクササイズ、おしゃべり・質問タイムの内容についてアンケート調査を行ったが、全項目においてほぼ100%「良かった」という結果であった。時間帯については、家族も一緒に参加できるよう、また朝をゆっくり過ごせるようにということで設定したが、好評であったことから適切であったと考えられる。エクササイズについては、対象者は日常意識して身体を動かすことが少ないため、月1回ではあるが定期的にリフレッシュできる機会として活用してもらえたのではないかと推察する。また、クラスで行ったエクササイズを家庭で夫にも紹介することで夫婦の会話の話題にできたと話した妊婦もおり、夫婦関係にもよい影響を与える可能性があることが示されたと考える。おしゃべり・質問タイムでは、互いの経験談を聞くことにより、「悩むのが自分だけでない事がわかって安心」したり、「まよいがなくなって、少しずつ自信になる」ことにつながっていた。また第10回でクラスが終了した時点で、この集まりを継続することを希望し、参加者が自主的に次回の計画を立てるという動きとなった。

マザークラスの目的は、「子育てしていく方法を考えることができるよう支援する」であるが、参加者が自分達にとって必要なことを自ら見出し、行動していく原動力となり得たことから、目的は達成できたのではないかと考える。

今後、この集まりの参加者がさらに増え、継続されていくよう支援していきたいと考える。

3. 10代女性の人工妊娠中絶減少のための包括的ケアシステムモデルの構築

1) 包括的ケアシステムモデルの構築

10代の女性の人工妊娠中絶を減少させるためには、①小学校から、中学校、高校における性教育を連携継続させるプログラムを開発し、実行すること、②保護者が子ども達と性の問題を話し合い、性教育をタイミング良く個別に行うことができること、③小学校から中学校、高校における性教育を各学校の教員や養護教員が連携して行うこと、④その教育に、内容によっては、医師や助産師、保健師が協力又は支援すること、⑤地域の10代の男女に対して性教育を行う機関があること、⑥10代の男女が個別に性に関する相談を行うサービスが地域にあること、⑦10代の女性が避妊や人工妊娠中絶に訪れる地域の医師が個別指導によって、性教育及び人工妊娠中絶の再発を予防する活動を行うこと、が3年間の研究で明らかになった。しかし、上記の機関や人々の活動は本務の繁忙さ、施設の方針、予算などで断続的であったり、中断される等の問題があり、地域の10代女性の人工妊娠中絶や性感染症の予防に効果を上げることには限界がある。そこで、本研究結果で構築した包括ケアシステムモデルを機能させることによって、各関係機関の活動を活性化させ、継続的な活動につなげて行くことが期待される。そのための要件は、構築したケアシステムモデルの活動を行い、そのプロセスで明らかにし、並行して解決していくことが求められる。

2) 3年間の事業の評価

平成15年度の本研究での調査において、青森県の10代男女の性感染症罹患率及び人工妊娠中絶実施率が高いことの要因として、10代の性感染症に関する知識不足と性行動決定能力不足が示唆されたことから、性教育の内容を検討し、中高生やその保護者、養護教諭等の専門家に向けた性教育やワークショップを行ってきた。質問紙調査の結果では、「中学生に必要と思われる性に関する指導内容」として「性感染症について」が最も多かった。このことは、青森県における10代男女の性に関する現状が教員の認識の中に広く浸透してきたことの現れであると考えられる。また、その他「命の大切さ」「男女の違い」「妊娠のメカニズム」「避妊」「性行為について」等多様な内容が記載されていたことは、性教育の内容を充実させてい

く必要があるという教員全体の意識が高まってきたことを予測させる結果であったと考える。

「講演会や研修会への参加の有無」について、参加率は低い結果であった。性教育の必要性に対して十分認識している教員はいるものの、まだまだ行動化するという意識としては低いということが明らかになった。参加者の感想では肯定的な意見が多かったものの、否定的な意見も少なからずあったことから、教員全体の10代男女への性教育の必要性に対する認識や実践力を高めていくためには、1回の受講だけでは不十分であり、関係機関が連携し、統一されたプログラムのもとに継続的に講演会及び研修会を開催していくことの実現が課題である。

「10代の性に関する指導に、誰がどのような場面で、どのように援助したらよいか」については、特徴的な結果が得られた。

養護教諭に対しては「個別相談・援助」が最も多かった。また、「学校行事として性教育を企画」、「学校で講演を行う」の意見も多かったことから、学校における実践の中心として、生徒に対して個別・集団の両側面から援助していく役割への期待が大きいと推測される。

看護師・保健師・助産師・医師に対しては、「学校で講演を行う」「現状を伝える役割」の意見が共通して多かった。このことは、知識や情報を多く持っている専門職者に対しては、教員はそれを生かした援助を強く求めているということを示しており、効果的な性教育の実現のためには、専門職者は教員のニーズを把握し、講演内容を検討していくことが必要であると考える。

大学教員・研究者に対しては、「学校で講演を行う」が最も多かったが、「調査・研究する役割」が特徴的な役割として挙げられた。10代男女の性に関する現状やニーズを調査し、その結果や対応策を広く社会に伝えていくことが望まれていることが明らかとなった。研究者はそれぞれの分野に関連した学会や雑誌等に調査結果を発表することが多く、実際に10代男女と関わっている教員の目に触れる機会が少ないのではないかと推測される。このことから大学教員・研究者は、研究成果を教員のみならず社会全体に向けて広く周知させるさらなる努力が求められていると考える。

教育委員会に対しても、「学校で講演を行う」が最も多かったが、その他「教員対象の研修会の開催」、「啓蒙活動」、「時間・予算・人材の確保」等が特徴的な役割として多く挙げられた。教員は、教育委員会に対しては青森県における

性教育の全体を統括する役割として認識しており、積極的な活動への期待を持っていることが推測された。

中学校で「性に関する指導」を実施する場合、系統的な指導計画を作成するには、時間の確保や指導内容の選択・配列など検討課題は多い⁵⁾。厳しい状況の中、性教育の必要性は認識していても、実践することの難しさを感じている教員も多いと推測される。

本研究では10代女性の人工妊娠中絶減少に向けた支援を目指して様々な活動を行ってきた。以上の調査結果から、実際に直接関わっている教員自身が教育・行政・専門機関の相互連携を望んでおり、そのことが効果的な10代男女への性教育につながると認識していることが明らかとなった。

E. 結論

1. 思春期の性に関する活動機関及び関係者間の連携を目的にした懇談会やワークショップを開催したことにより、各関係者の認識が深まり、包括的ケアシステムモデルの構築につながった。
2. 本学のピア・カウンセラーの活動が県内に知られるようになり、各関係機関との連携により自主的に活動を開始することとなった。
3. 電話相談については、件数が少ないものの相談者は継続しており、電話相談の開催回数やPR活動の検討が今後の課題である。
4. 性教育については受講者の反応は好評であったものの、保護者への継続的な性教育及び小・中・高校での一貫した性教育の実践が望まれており、今後の課題となった。
5. ヤングママのためのマザークラスを企画・運営した結果、好評を得ることができ、参加者の自主的な活動につなげることができた。
6. 10代の女性の人工妊娠中絶にむけての包括的ケアシステムモデルを構築し、その活動が開始した。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
1) 高橋佳子, 益田早苗他: 青森県の10代男女の性に関する悩み・意見について一自由記述内容の分析結果から一, 第3回青森県立保健大学学術研究集会, 60-61, 2005.

H.知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

【引用文献】

- 1) 新道幸恵：10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築，平成15年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）総括研究報告書，2004.
- 2) 徐淑子：保健行動科学の視点と日本の若者の保健行動分析，現代性教育研究月報，21（4），1-6，2003.
- 3) 武田敏：初交を遅らせる教育 認知的アプローチ，第24回日本性科学学会，113-120，2004.
- 4) 馬目裕子，宍戸あき；特集 学級運営に強くなろう 当院の参加型母親学級の取り組み，助産師，57（3），13-15，2003.
- 5) 清水凡生編：総合思春期学，278，診断と治療社，2001.

資 料

資料 1 懇談会出席者の配布資料

資料 2 ワークショップ講演資料

資料 3 青森市内中学校教員・養護教諭への質問調査用紙

資料 4 ヤングママのためのマザークラス PR ポスター

**学校教育現場へのアプローチを進めた
青森市保健師の思春期保健プロジェクト**

青森市健康福祉部健康づくり推進課
大澤真理子

1

【取り組みまでの背景①】
～保健分野が取り組みやすい
時代の追い風～

- 「健やか親子21」の主要課題として「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」の提言が追い風となった。
- 文部科学省が平成14年度から小中学校で総合学習を全面的に実施することにしたことも追い風となった。

2

【取り組みまでの背景②】
～保健師の意識:「仕事が増える」と
批判するのではなく追い風に乗る～

- 10代の妊娠(全妊娠数の2～3%)の増加と出産年齢の低年齢化(最年少14歳)
- 人工妊娠中絶の増加と低年齢化(最年少13歳)
- 10代の性感染症の感染拡大の危惧(定点観測なので実数は不明だが増加傾向)

↓

法的根拠がない思春期保健事業、予算も全くなく上司の理解も得られにくいという厳しい現実、だからこそ「追い風(国の動き)」に上手く乗ろう。

3

【保健分野からのアプローチ】
STEP1:プロジェクトチーム編成

- メンバー:思春期保健教育相談士2名を含む保健師4名で構成
- 思春期保健の課題を明らかにすることや事業の企画・展開・効果測定などすべてを担う

4

【保健分野からのアプローチ】
STEP2:教育行政へ接点を持つ

- 平成12年3月:青森市教育委員会へ「伺」縦割り行政を横につなぐ作業
- 学校長の判断での開催決定へ
- モデル中学校選定へ

5

【保健分野からのアプローチ】
STEP3:モデル中学校の選定

- 従来の思春期教室開催時、チラシの配布等でご協力をいただいていた元気プラザ近隣6校の中から選定
- 赤ちゃんふれあい体験学習のボランティア親子の交通の利便性が高い学校を選定
- 保健師の力量形成を考慮し、大規模校(全校800～1000人)でなく、中規模校(全校400～500人程度)を選定

6